

No.151
2012.7



ねばむら

村の木 す ぎ

村の花 岩つづじ

私たちの村	
人口と世帯 24年7月1日現在	
総人口	1,098人
男	550人
女	548人
世帯数	433世帯

発行 根羽村役場
〒395-0701 長野県下伊那郡根羽村1762
TEL 0265-49-2111 FAX 0265-49-2277

ホームページアドレス <http://www.nebamura.jp>
メールアドレス info@nebamura.jp
印刷 龍共印刷株式会社



7月21日にアイシン親子わんぱく体験隊「夏の陣」が開催されました。

(※詳細は6ページ)

7月号の主な内容

- | | |
|---------------------|--------|
| 議会だより | 2～5ページ |
| 8月は「電気使用安全月間」です他 | 5ページ |
| 平成24年度自衛官等募集案内他 | 6ページ |
| テレビ愛知が突然見えなくなるのはなぜ？ | |
| | 7ページ |
| 職員募集・戸籍だより他 | 8ページ |

会
議
だ
よ

六月定例会

一般会計補正予算等 十二議案について審議

六月十九日・二十日・二十一日の三日間にわたり六月定例会が開催されました。内容については次のとおりです。

一般質問

◆石原明治議員

質問 平成八年から進めてきた木材加工施設への投資効果はどんな効果や成果を上げているか。

回答 村は森林組合と一緒になつて林業を核とする村づくりを行って、地域が持続できる必要不可欠な事である視点から、平成八年から新たな林業を中心とした施設整備に取り組んできたところです。施設整備に当たっては有利な財源を活用し、自主財源を抑え、村が事業主体となつて進め補助金を活用して行っています。補助残の七十%は地方交付税で補填され、実質負担分は森林組合が負担する方法で行い、村の財政負担はないというのが現状です。こうした取組が

できるのも林業立村を標榜し、村民が森林組合員という根羽村ならではの利点を活かした村づくりと考えています。こうした事から、村と森林組合が一体となつて進めるトータル林業の取組により地域に雇用が確保され、若いIターンの皆さんをはじめ村内で居住し、就労してもらえる事で消防団員の定員も確保され、多くの方が働く事によって生活が成り立ち地域経済が循環できる効果が確実になつていると理解しています。

質問 飯伊地域の加工施設が高いレベルで完成し、五月から稼動した。根羽村森林組合との競合が予測され、林業を主体とする当村において影響も大きく対策が必要と考えるが。

回答 根羽スギ住宅の用材は、現在におきましても飯伊森林組合のプレカット工場で全て加工をお願いしているなど連携した取組を行っています。今後の住宅用材としての地域材の需要を見る中で根羽村単独では、地域住宅の需要に応えていくには規模的にも限界があると想っています。今回、

おり、今後も協力関係を続けていく事については既に確認済みとなつています。また、七月三日には、飯伊森林組合と根羽村森林組合との間で県産材供給に係る水平連携の会議が下伊那地方事務所林務課立会で行われ、こうした機会を通じてお互いの事業拡大に大きな期待をし、今後も連携する事で地域林業をもり立てていきたいと考えています。

題や課題が残つていていますが、林業は根羽村にとって基幹産業であり、持続的な地域を

新しく稼動を開始しました飯伊森林組合の製材工場と連携する事によって、多くの顧客の皆さんのお望に応えていく事が可能になると考えていました。また、お互いの得意とする分野での連携、役割分担などによって製材コストをお互いに下げる事が可能になると思われます。家を建てるお客様の選択肢が広くなる事によって、販路が拡大し森林整備も推進されてくると考えています。飯伊森林組合とはさまざま面で連携、協力を続けていく事については既に確認済みとなつています。また、飯伊森林組合と根羽村森林組合との間で県産材供給に係る水平連携の会議が下伊那地方事務所林務課立会で行われ、こうした機会を通じてお互いの事業拡大に大きな期待をし、今後も連携する事で地域林業をもり立てていきたいと考えています。

質問 新エネルギーの利用について、当村においても取り組むべき課題と考える。木質

燃料を活用することで、製品にならない間伐材についても利用する事ができ、小規模林家の育成にもつながると思う。この取組に、「地域おこし協力隊」の活用や、積極的に取り組むグループ、団体への活動に対し村の協力が必要と考えるが。

回答 昨年から森林林業再生プランに基づきまして、間伐の補助制度が大きく変わり搬出間伐に主体が移行された事から搬出間伐のウエイトが非常に大きくなつた変化の年になりました。また、課題となつてきました木くずボイラーペランに基づきまして、間伐の補助制度が大きく変わり搬出間伐に主体が移行された事から搬出間伐のウエイトが非常に大きくなつた変化の年になりました。また、課題となつてきました木くずボイラーペランについて県からの補助内示があり具体化される事になりました。この木くずボイラーは製材から出る皮やブレーナーくず、或いは丸太等を熱源として活用するボイラーです。森林整備や林業振興を図るために森林組合を中心とした大きな動きに併せ、個々の林家の活動も重要な力となつていると考えています。また、住宅用材として利用できない材料については今年、導入されますが木くずボイラーの熱源として利用する事が可能であります。

すので、持ち込みによる買取をする部分もこれから検討していく余地があると思います。

また、自然エネルギーの切り替え等によつて各地で薪ストーブ等の普及が多くなつてくる事が予想されます。間伐材を利用した薪の供給基地的な物として、今後は可能性もあるのではないかと考えています。林業を含めた全てのものを資源として捉え、採算ベースに合う方法を模索し実現出来れば、林業のセカンドビジネスとして新たな動きが出てくることも予想されます。この様な取組を多くの皆さんが動き出してくれることを期待し、具体的な活動ができてきた段階で、その必要性などが明らかになれば村としても積極的に支援していきたいと考えています。

-
-
-
-
-

◆片桐龍男議員

農集排の利用料金と合併浄化槽設置家庭の負担については、合併浄化槽設置者への補助金を交付することで両者の均衡を図つており、費用負担においては大きな問題はない」と理解しています。

ない。しかし、維持管理について、農集排は全て村が行い、合併浄化槽は個人が管理している。例えば災害により施設が破損した場合は、農集排は当然村が復旧することとなるが、合併浄化槽は個人の対応となると思われる。将来的には施設の改修も必要になり、これらの費用負担が現状では均衡を欠くことになる。この際、合併浄化槽設置家庭も農集排同様の利用料を徴収して、維持管理は村が一括して行うことが最良だと考えるが、村長の考えを伺いたい。

回答

村では合併浄化槽の維持管理に対して補助金を交付していますが、これは農集排の使用料の均衡を図るのを目的として、平成十六年から村独自で検討し実施している内容であります。これは、通常の使用状態で一年間かかる合併浄化槽の維持管理費から農集排の使用料を差し引いた差額をそれぞれ設置者個人に補助する内容です。こうした事で農集排の使用料と合併浄化槽の維持管理費に関する部分で

また、合併浄化槽が何らかの原因によつて使用できない時は特に決まりなどはありませんが、合併浄化槽は基本的には個人の財産ですので、統一使用料にするのは難しいと考えています。例えば、合併浄化槽について故意の理由で破損がある場合は、個人で負担して頂ければいけないと思われますが、災害等の不可抗力等により破損する場合は今後、十分考えられます。対処方法について、早い時期に議会の皆さんと検討していくたいと考えています。

-
-
-
-
-

質問

現行の開発条例では、開発面積 1000m^2 以上から村長の許可が必要となつてゐるが、許可の後、開発許可地の隣地を他に売買し、その土地を開発した場合、所有者も出が必要になりました。この事によつて、事後であります村長の許可が必要となつてゐるが、許可の後、開発許可地の隣地を他に売買し、その土地を開発した場合、所有者も

○○ m^2 以上の土地の形状変更を伴う行為です。ご指摘の箇所は小戸名地区での開発許可のない手つかずの森林を売買して、新たな所有者が一戸の別荘を建築した事例かと思われますが、全体を見ますと一〇、〇〇〇 m^2 以上の面積となり、本来ですと県知事の許可が必要な行為でないかと疑義をもたざるを得ないと思われますが、現行法上では対象外の行為になつてゐるのが現状です。また、一方で森林法が改正され、個人、法人を問わず森林の売買契約などで新たに森林の土地を取得した時には九十日以内に市町村長に届出が必要になりました。この事によって、事後でありますが森林の移動等の情報が確実に把握できる事が一部可能になりました。

◆石原賢藏議員

根羽村では高齢者が主に農業に関わつてゐる。今まで、山下先生の指導により根羽の特産品を研究し、ほおづき、キユウリ、アスパラなどを栽培してきたが、後継者不足により農家が減少してゐると思われる。そこで若い後継者の育成が必要だと思われるが、今後の対応についてどのように考へておられるか。

この自然環境保全条例につきましては、自然環境や生活環境の保全を図る事を目的とするもので、開発行為や別荘を全て排除する趣旨の条例ではありません。現在でも、開発行為に対し多少なトラブル等はあります。固定資産税での収入や、住民票を移してりそれぞの作付面積も減少

回答

当村での、許可を要する開発行為については、一〇

えるが。

◆片桐龍男議員

農集排の利用料金と合併浄化槽設置家庭の負担については、合併浄化槽設置者への補助金を交付することで両者の均衡を図つており、費用負担においては大きな問題はない」と理解しています。

回答

村内の農地は百十五ha、その内の四十七%が遊休農地となつてゐます。高齢化によりそれぞの作付面積も減少

してきています。こうした中で、遊休農地活用につきまして今年の三月に農事組合法人ねばが組織化されその活動も開始されています。既に一部の農家の遊休農地を利用しての作付けも行われています。昨年導入したトラクターや田植機の機械設備につきましても有効活用しているのが現状です。

これから農業についてですが、高齢者でも出来る品目の作付けや、機械や作業の共同化による労力の削減、或いは年金にプラスした安定生活といきがい対策として個々の規模は小さくとも、確実に現行化による労働負担の軽減、或いは法人への土地賃借による経営譲渡を含めた取組を、積極的に進めて行くことが重要であると考えています。

後継者の育成について、現在国、県の助成事業もありますので必要があれば積極的に活用しながら村でも支援していきたいと思います。

また、農地の有効活用については、農事組合法人による農作業の受託、作業や機械の共同化による作業負担の軽減、或いは法人への土地賃借による経営譲渡を含めた取組を、積極的に進めて行くことが重要であると考えています。

こうした空き家については、最終的には廃屋となり倒壊だとか火災の危険、また犯罪の誘発等地域に暮らす人達の不安や、景観にも大きな影響を及ぼす事があると認識しております。こうした事を所有者の皆さんに話して取り壊しへについても検討して頂くことが必要になつてくると思われます。村からもお願いをしていきますが、是非親戚や知り合の皆さんからもこうした実情をお話して頂いて協力頂く取組をお願いしていきたいと考えています。

また、村の特産加工品として販売しているそば、豆腐の原料となる大豆の栽培規模の拡大を図ることが、地域産の原材料にこだわった特色のある

商品となるため、今まで以上の生産量の拡大を進めていきたいと考えています。このため、村で実施している特産品販売補助についての内容の拡充を行つて天然ミツバツツジの開拓を実施し、所有者の活用に対する調査が必要だと考へています。この結果によつては、空き家のデータバンク等を登録して頂いて有効活用ができますと考えます。

こうした空き家については、最終的には廃屋となり倒壊だとか火災の危険、また犯罪の誘発等地域に暮らす人達の不安や、景観にも大きな影響を及ぼす事があると認識しております。こうした事を所有者の皆さんに話して取り壊しへについても検討して頂くことが必要になつてくると思われます。村からもお願いをしていきますが、是非親戚や知り合の皆さんからもこうした実情をお話して頂いて協力頂く取組をお願いしていきたいと考えています。

● ● ● ● ●

◆原光史議員

質問 村長就任一年を過ぎたが、副村長不在の行政運営に不便が生じていなか伺いたい。また、現在教育長が不在である理由も聞きたい。

回答 昨年、村長に就任し一年が過ぎました。きめ細やかな広範囲での住民サービスを実施していく上で特別職が村長一人ではなく副村長の必要性を実感しています。今後、時期をみて副村長を置く方向で進みたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願ひしたいと思います。

また、根羽村では空き家が増えてきており、この様な空き家活用する施策について考えをもつてているか。

回答 根羽村におきましても空き家が目立っています。村では平成十一年に空き家の調査をして、活用する方法がないか所有者の皆さんにアンケートを実施した経過があります。結果では、お盆など帰省するなどの理由で貸したくないと

いう意見が大部分であります。しかし、アンケート調査から十年以上経過しており、その後の状況も変わつていて思われます。この結果によつては、農事組合法人による農作業の受託、作業や機械の共同化による作業負担の軽減、或いは法人への土地賃借による経営譲渡を含めた取組を、積極的に進めていくことが重要だと考へています。この結果によつては、空き家のデータバンク等を登録して頂いて有効活用ができますと考えます。

こうした空き家については、最終的には廃屋となり倒壊だとか火災の危険、また犯罪の誘発等地域に暮らす人達の不安や、景観にも大きな影響を及ぼす事があると認識しております。こうした事を所有者の皆さんに話して取り壊しへについても検討して頂くことが必要になつてくると思われます。村からもお願いをしていきますが、是非親戚や知り合の皆さんからもこうした実情をお話して頂いて協力頂く取組をお願いしていきたいと考えています。

◆原光史議員

質問 ここ数年、職員の採用をしているが、新規職員に対しての指導、教育はどの様に行っているか。

回答 職員の採用につきましては公募によって募集を行い試験については県の町村会に委託して一般教養の試験、更に当村での面接試験をへて採用を決定しています。新規採用職員につきましては、新規採用職員研修、また在職三年から六年の職員は一般行政研修、在職十年から十五年対象の中堅職員研修など市町村職員セミナーによる研修に当村では、該当する職員全員に研修を受けさせています。新規職員の教育については、日々の教育の中で組織全体で育成、教育してまいりたいと考えています。

報告事項

◆平成二十三年度根羽村一般会計繰越明許費繰越計算書

条例

◆根羽村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認

土地に係わる負担調整措置及び住宅用地の特例等について条例の改正が行われました。

◆根羽村国民健康保険税の一部を改正する条例の専決処分の承認

</

第4回 村民体育大会が開催されました

七月一日（日）を中心に第40回村民体育大会が開催されました。多くの方が参加され、熱戦を繰り広げました。各種目の主な成績は次のとおりです。

弓道

優勝	高柳	紀一
準優勝	佐藤	嘉典
優勝	石原	悠

放送大学十月入学生募集

放送大学では、平成二十四年度 第二学期（十月入学）の学生を募集しています。

放送大学は、テレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。

働きながら学んで大学を卒業したい、教養を深めたい、仕事に活かしたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。詳しい資料を無料でお送りします。お気軽にお問い合わせ

せください。
放送大学ホームページでも受け付けております。

◆出願期間

八月三十一日（金）まで

- ・放送大学長野学習センターセンター
- 〒三九二一〇〇〇四
諏訪市諏訪一ー六ー一
☎〇二六六(五八)二三三三一一

（月・祝日休み）

- ・放送大学ホームページ
<http://www.ouj.ac.jp>

準優勝 北洞
ゲートボール
優勝 北洞

準優勝 中央・南洞混成
マレットゴルフ
優勝 片桐 猛

準優勝 片桐 亀十
バトミントン
優勝 石原 光
準優勝 石原 華林
一般の部

優勝 三ツ口 杏佳音
準優勝 衣原 載樹
小学生の部

優勝 石原 光
準優勝 石原 華林
一般の部



アイシンわんぱく体験隊「夏の陣」が開催されました

'12根羽村親子わんぱく体験隊「夏の陣」が7月21日に桧原研修所周辺において行われました。

当日は、あいにくの天気でしたが、アイシングループに勤めているご家族、安城こもれび会の皆さん並びに根羽小学校3・4年生を含む280名余りが参加され、魚つかみ、竹水鉄砲づくり、エコプロジェクトづくりなどの体験をされました。食体験では自分たちで捕まえた魚を食べたり、根羽すぎっ子餅の皆さんによる、五平餅やとうもろこしを食べたりしました。また、竹を使った流しそうめんも大変好評でした。午後からは自分たちで作った竹水鉄砲の試しだち、タイヤチューブによる川くだり、エコモニメントづくりを行いました。

矢作川の上流で水に親しむ活動を通して、楽しみながら環境意識を高めることができました。

根羽村ではこれからもアイシングループと「森林の里親促進事業」を通じて、森林整備の協力体制を図っていきたいと思います。

■お問い合わせは

自衛隊長野地方協力本部 飯田出張所 TEL0265-22-2613

平成24年度自衛官募集案内

	資格 (男女)	受付期間	試験期日
一般曹候補生	18歳以上 27歳未満		9月17日
自衛官候補生	18歳以上 27歳未満	平成24年 8月1日 ~9月7日	男子：9月15日・ 16日・29日・30日 いずれか1日 女子：9月22日
航空学生	高卒 (見込含) 21歳未満		9月22日
看護学生	高卒 (見込含) 24歳未満	平成24年 9月3日 ~10月1日	10月20日
防衛大学校 学生	高卒 (見込含) 21歳未満	推薦 試験	平成24年 9月3日 ~5日 9月29日 ・30日
		総合 選抜	平成24年 9月3日 ~5日 9月29日
		一般 前期	平成24年 9月3日 ~10月1日 11月10日 ・11日
		一般 後期	平成25年 1月23日 ~2月1日 平成25年 3月2日
防衛医大 学校学生	高卒 (見込含) 21歳未満	平成24年 9月3日 ~10月1日	10月27日 ・28日

テレビ愛知が突然見えなくなるのはなぜ？

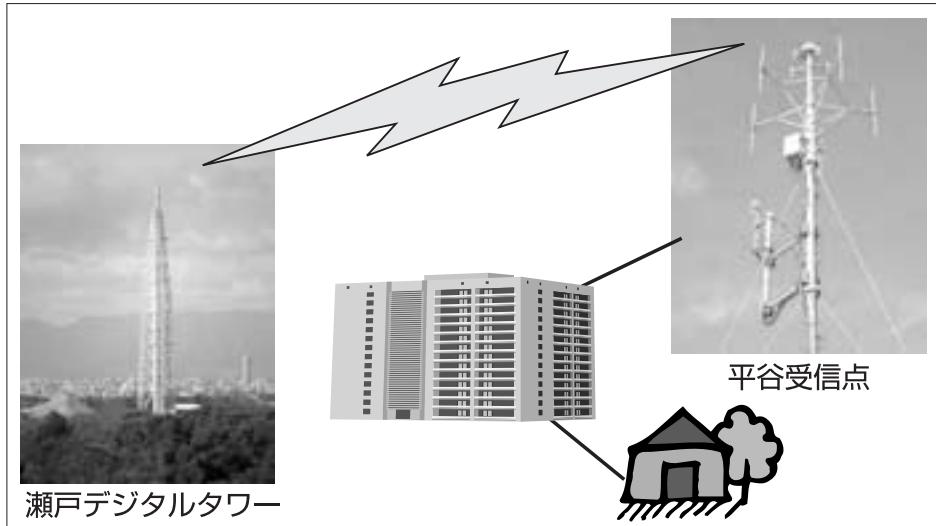
愛知県の放送、特にテレビ愛知が見えない、映像が乱れるとのご意見を地区懇談会でいただきました。大変ご迷惑をお掛けしていますが、その原因を簡単に説明します。

1 愛知県の放送を見るために

瀬戸からの電波を平谷で受信し、各家庭へ送信しています。

2 愛知県電波の強さ

テレビ愛知は愛知県が放送対象地域で1kwで送信されています。一方他の局（東海・中京・CBC・名古屋）は対象地域が東海3県と広範囲なため3kwで送信されています。



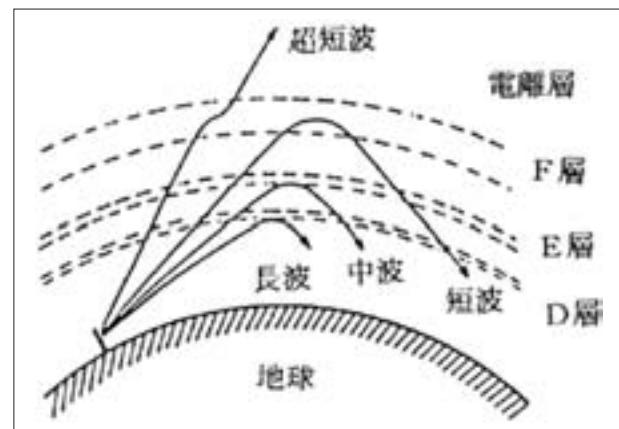
3 電波の伝わり方と電離層

電波は弱まりながら進みます。そして、周波数によって異なりますが、多くは障害物（ビル、山等）にあたると反射します。特に、デジタル放送の電波は障害物によって反射する特性が強い電波です。

また、大気中には電離層というものが存在します。この電離層は電波を反射させるため、障害物の一つに含まれます。

さらに、この電離層内に、突発的・局所的にスパラディックE層というものが発生します。これはEスローと言われ、特に4月～6月頃に多く発生し、発生の原因やメカニズムはわかっていないません。

このEスローが発生すると、通常では交信できない遠方とも、反射を利用して交信が可能となるなど、普段と違う電波が飛び交い、電波同士の干渉によってテレビの電波にも影響すると考えられています。



以上の点から、何故テレビ愛知が見えなくなるのか、次のように考えられます。

テレビ愛知は他の放送局と比べて出力電波が弱いことに加え、Eスローの発生により、電波同士の干渉が発生し、テレビを視聴するために必要な強さの電波が平谷まで届かないことが原因だと考えられます。この解消方法は確立されていないため、設備側での対応はできません。また、根羽村（長野県）は放送対象地域ではないため、テレビ局に改善をお願いすることもできませんので、現状をご理解いただきたいと思います。

尚、平谷受信点での風による影響やアンテナの方向についての対策は実施しました。

